

令和2年（2020年）12月定例議会本会議（12月14日）

予算決算常任委員長報告（議案）

ただいま議題となっております議案のうち、予算決算常任委員会に付託されました議案第121号から第124号まで、第126号、第129号、第132号、第133号、第136号から第138号まで、第141号及び第145号の以上13件につきまして、委員会における審査の経過と結果を報告します。

本議案は、11月17日の予算決算常任委員会理事会において、担当する各分科会に送付することを決定し、12月2日、3日及び4日の分科会において、詳細な審査を行いました。

これを受け、委員会は、12月10日会議を開き、分科会委員長の報告を聴取しました。

次いで、質疑及び総括質疑はなく、討論において、小林伸行委員から、議案第137号 芸術劇場及びベイスクエア・パーキングの指定管理者の指定期間の変更について、「芸術劇場の芸術普及事業、自主公演については、指定管理者が公演チケットの売れ残りのリスクを負うのであれば反対しないが、リスク社会において、また、本市の財政も厳しくなるなか、本市がリスクを負って実施すべき事業だとは思えな

いたため反対する。」旨の意見があり、採決の結果、議案第121号から第124号まで、第126号、第132号、第133号、第138号及び第141号の以上9件は全会一致で、議案第129号、第136号、第137号及び第145号の以上4件は賛成多数で、いずれも原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。